

一心苑デイサービスセンター利用料金

■指定通所介護利用料（日額）

令和6年6月1日改定

①サービス提供時間：9時00分から16時15分（7時間以上8時間未満）の利用料金

要介護状態区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基準利用料金		6,580円	7,770円	9,000円	10,230円	11,480円
サービス提供体制強化加算（I）		220円				
計		6,800円	7,990円	9,220円	10,450円	11,700円
1割負担	うち、介護保険等から 給付される金額	6,120円	7,191円	8,298円	9,405円	10,530円
	サービス利用に かかる自己負担額	680円	799円	922円	1,045円	1,170円
2割負担	うち、介護保険等から 給付される金額	5,440円	6,392円	7,376円	8,360円	9,360円
	サービス利用に かかる自己負担額	1,360円	1,598円	1,844円	2,090円	2,340円
3割負担	うち、介護保険等から 給付される金額	4,760円	5,593円	6,454円	7,315円	8,190円
	サービス利用に かかる自己負担額	2,040円	2,397円	2,766円	3,135円	3,510円

注1）基準利用料金は、サービス提供時間が7時間以上8時間未満の場合の利用料金となります。サービス提供時間を短縮又は延長された場合は、基準利用料金の増減があります。9時間以上の利用延長には対応できません。

注2）送迎料金は利用料に含まれますので、自己負担はありません。

注3）シニアホームかなんに居住される方は送迎を行わないため、上記の自己負担額から1日につき94円（2割負担：188円、3割負担：282円）が減額されます。

注4）シニアホームかなんに居住される方が、通所介護サービスの提供中に、昼寝等の目的でいったん自室に戻り、その後再び通所介護サービスの提供を受けた場合は、シニアホームかなんに戻られた間の時間を除いた分を、1日のサービス提供時間とします。

②その他の加算料金

ア．入浴介助体制加算（I）

入浴介助を行った場合はとして、1日につき40円（2割負担：80円、3割負担：120円）が加算されます。

イ．若年性認知症利用者受入加算

若年性認知症利用者に対してサービス提供を行った場合は、1日につき60円（2割負担：120円、3割負担：180円）が加算されます。

ウ．介護職員等処遇改善加算（I）

基準利用料金と加算料金の月額合計の9.2%の料金が加算されます。

■指定相当通所型サービス利用料 ※令和6年6月1日改定

① 1週当たりの標準的な回数を定める場合（月額）

要支援状態等区分		通所型サービス 1 (要支援 1・事業対象者) ※週に 1 回程度	通所型サービス 2 (要支援 2・事業対象者) ※週に 2 回以上程度
基準利用料金		17,980円	36,210円
1 割負担	うち、介護保険から給付される金額	16,974円	32,589円
	サービス利用にかかる自己負担額	1,798円	3,621円
2 割負担	うち、介護保険から給付される金額	14,384円	28,968円
	サービス利用にかかる自己負担額	3,596円	7,242円
3 割負担	うち、介護保険から給付される金額	12,586円	25,347円
	サービス利用にかかる自己負担額	5,394円	10,863円

注 1) 送迎料金は利用料に含まれますので、自己負担はありません。

注 2) シニアホームかなんに居住される方は送迎を行わないため、上記の自己負担額から
 ・通所型サービス 1 で376円（2割負担：752円、3割負担：1,128円）
 ・通所型サービス 2 で752円（2割負担：1,504円、3割負担：2,256円）
 が減額されます。

注 3) 基準利用料金は月毎の定額制となっておりますが、月の途中で要支援度の区分変更や、利用されるサービスの変更等が生じた場合等は、日割り計算を行います。

②日割り計算の場合

要支援状態等区分		通所型サービス 1 (要支援 1・事業対象者)	通所型サービス 2 (要支援 2・事業対象者)
基準利用料金		59円	119円
1 割負担	うち、介護保険から給付される金額	531円	1,071円
	サービス利用にかかる自己負担額	59円	119円
2 割負担	うち、介護保険から給付される金額	472円	952円
	サービス利用にかかる自己負担額	118円	238円
3 割負担	うち、介護保険から給付される金額	413円	833円
	サービス利用にかかる自己負担額	177円	357円

③その他の加算／減算

ア. サービス提供体制強化加算（I）

介護福祉士や勤続年数の長い職員の配置により、ご利用者一律にいただく加算です。

1月につき、通所型サービス 1 で88円（2割負担：176円、3割負担：264円）

通所型サービス 2 で176円（2割負担：352円、3割負担：528円）

が加算されます。

イ. 若年性認知症利用者受入加算

若年性認知症利用者に対してサービス提供を行った場合は、上記①、②の自己負担額に1月につき240円（2割負担:480円、3割負担:720円）が加算されます。

ウ. 送迎未実施減算

送迎を行わなかった場合は、片道につき47円（2割負担:94円、3割負担:188円）

エ. 介護職員等処遇改善加算（I）

基準利用料金と加算料金の月額合計の9.2%の料金が加算されます。

■食費

ご利用者に提供する食事にかかる費用です（おやつ代を含みます）。

利用料金：1日あたり650円
